

# CONNECTED to OPEN toyama

## ■街の成立経緯

かつて富山市の中心は現在の富山城以南であった。

現在の松川から県庁舎、市庁舎、県庁前公園を含む一帯は、帯状にかつての神通川の流れの中にあり、洪水が多かった神通川を治水するため、現在の位置に流れを変えたことによる、いわば余剰地を有効利用された地域である。

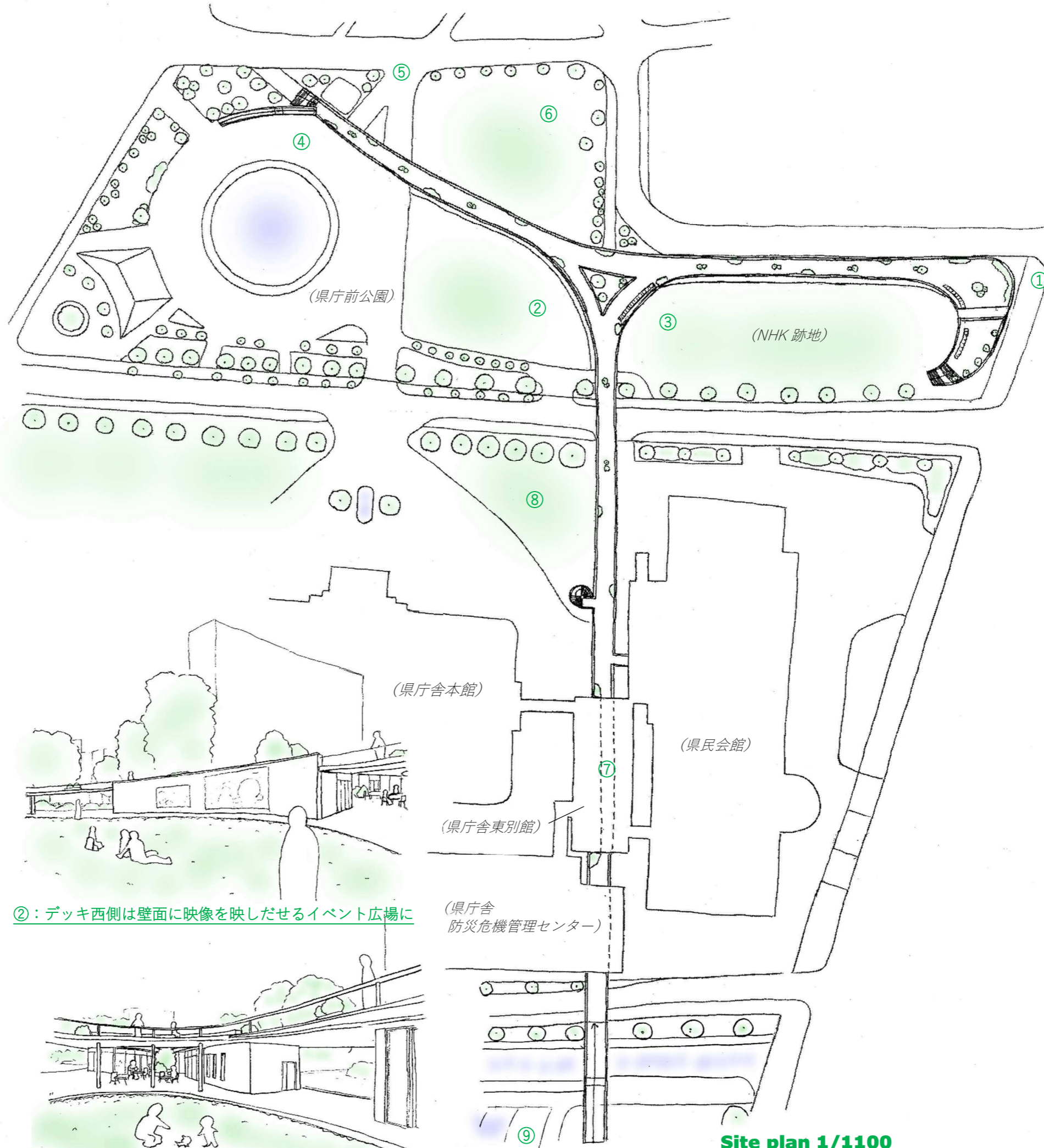
また、鉄道が付設されるにあたり、駅の建設地として定められたのは、当時は郊外であった神通川以北の荒野であった。

富山市は戦災に遭った都市であり、街区の多くは整然とした碁盤目状になっているが、これらの理由により、街の骨格である駅～行政ゾーン～商業ゾーンが国道41号線の延長線上に南北に長く伸びてしまうこととなり、**街としての一体的な醸成がしにくくなってしまった。**

その後、街区、街区が都度都度の事情により改編され、現存に至っている。

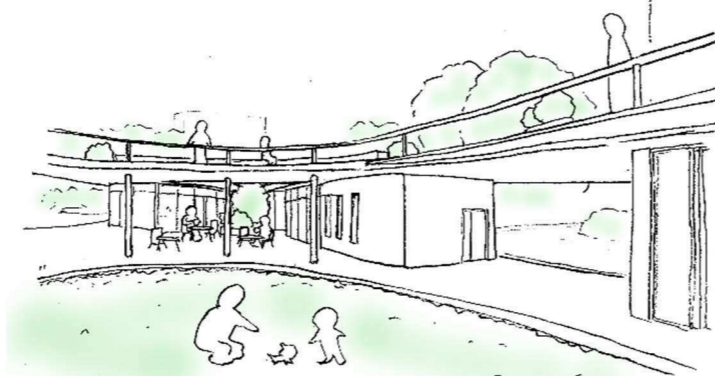
NHKが移転して跡地が空き地となっている現在は、この骨格を再構成する非常に稀な機会である。

今回、**空地をつなぎ、連動させることで、これらを街や住民に対して開くこと**を提案したい。



①：東側幹線道路沿いは曲面壁と壁面緑化をアイストップに

②：デッキ西側は壁面に映像を映しだせるイベント広場に



③：デッキ東側はカフェと連動して佇める広場に

Site plan 1/1100

○：各々イメージパースへの対応を示す

つながる。ひろがる。しあわせる。



## ■この街区の持つ課題と今回の提案

### ①県庁前公園の孤立の解消（図中 ア）

県庁前公園は県庁舎の向かいにあり、花時計・噴水・芝生・忠魂碑・東屋等を備え、大きな空地を持っている。

県民の憩いのスペースであるはずが、さほど有効利用をされている印象はない。その理由はあまりに育ちすぎた街路樹等の周辺街路に対する閉塞感ではないか。

その大きく育った街路樹はある種の威厳も醸し出す一方、全方向に対しての威厳は周囲を拒絶しているように映る。

また、NHK 跡地を介することで東側幹線道路からその存在を伺い知ることができないのも非常に惜しい。

今回の提案において、現在の県庁前公園北側、東側の街路樹は廃し（可能な限り移設）、**県庁前公園と NHK 跡地との道路も廃し、これら2つの敷地を接続させる。**このことにより、駅前の変則五差路より伸びる2本の幹線道路をつなぐ公園が成立し、**東西方向の回遊性**を高めることができる。

さらに、県庁前公園と県庁舎間の道路にかかる低木を交通安全上可能な限り除却し、道路自体も小舗石仕上げとすることにより車の速度を落とさせ、さらに県庁および議事堂北側に芝生広場を設け、この道路を挟んで一体的な空地とする。

県庁舎や議事堂を視覚的に平面駐車場の車から解放することで、より県都の顔に相応しいゾーンとなると思われる。

### ②城址公園との運動（図中 イ）

元々、城址公園は城跡（=史跡）であるが、現在は市民の公園として性格が強い。

県庁前公園はせっかく城址公園と近接しているにも関わらず、全く接点がない。その間に大きく県庁舎の敷地が居座っているからである。

神通川の流れを変え、その跡地に県庁舎や市庁舎が建設され、この周辺は大きく様変わりしたが、県庁舎東別館や県民会館ができる前には、**県庁前公園東側から県庁舎東別館を通る通路が富山城址公園の東側へと通じていた。**

今回の提案において、このルートを行歩者に限って復活させる。このことにより**南北方向への回遊性**をも高めることができ、大きな空地の連動が可能となる。

### ③駅から商店街への人の流れの創出（図中 ウ）

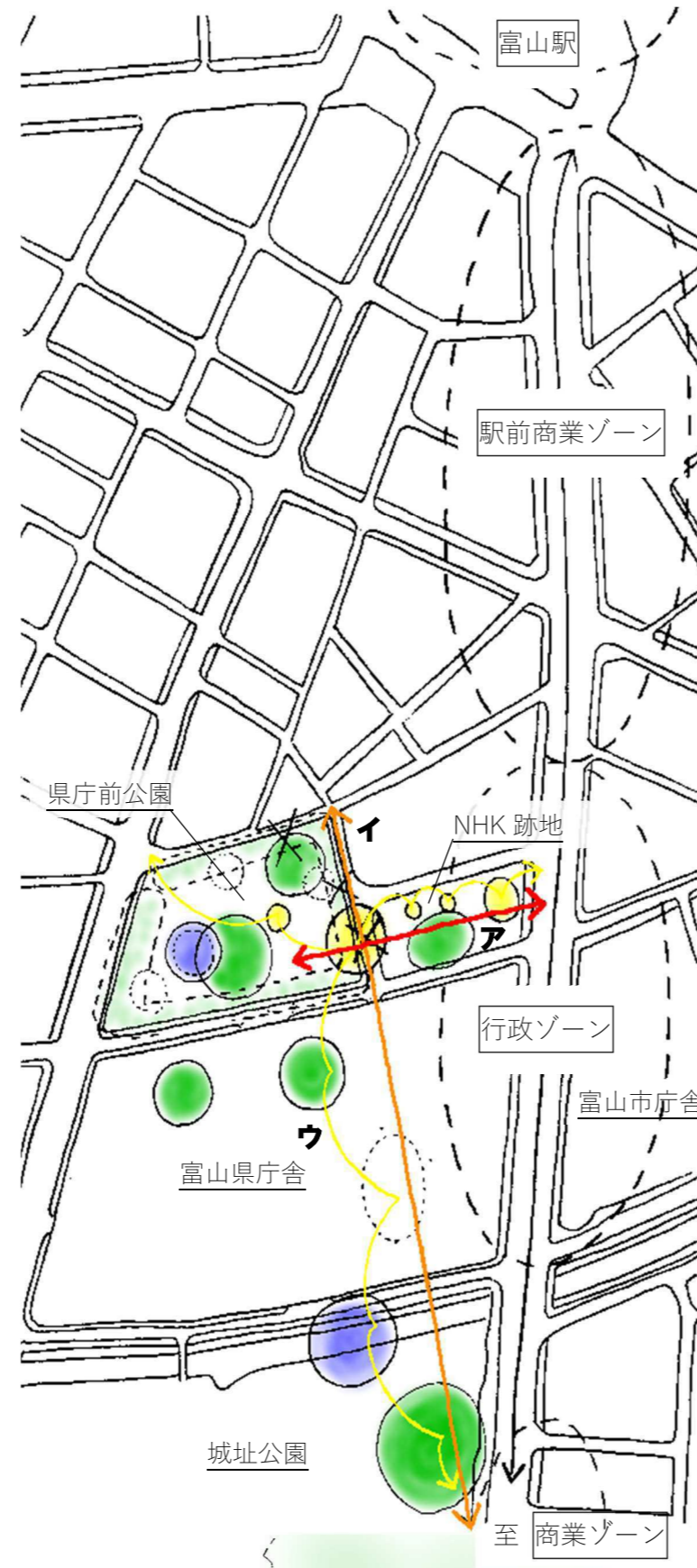
先に示したように、富山市は街の成り立つ過程により、富山駅→駅前商業ゾーン→行政ゾーン→商業ゾーンと骨格が南北に長く伸びているが、これは徒歩で移動する距離とは言えない。

セントラム（市内路面電車）の環状化はこの距離をこえて街をつなぐことに一定以上の効果はあったが、その途中をスキップさせてしまったことに功罪がある。

街全体を活性化させるためには、ここを補完して徒歩経路の充実を図る必要がある。

そのためのネックは商業ゾーンの間にある行政ゾーンにある。ここに足を休ませる、気持ちをリセットする場所がない。

今回の提案においては、広場や小さなカフェやチャレンジショップとなりうるスペース（東屋）を点在させ、**飛び石的に駅から商業ゾーンまでをつなぎ、南北方向への回遊性を補完**する。

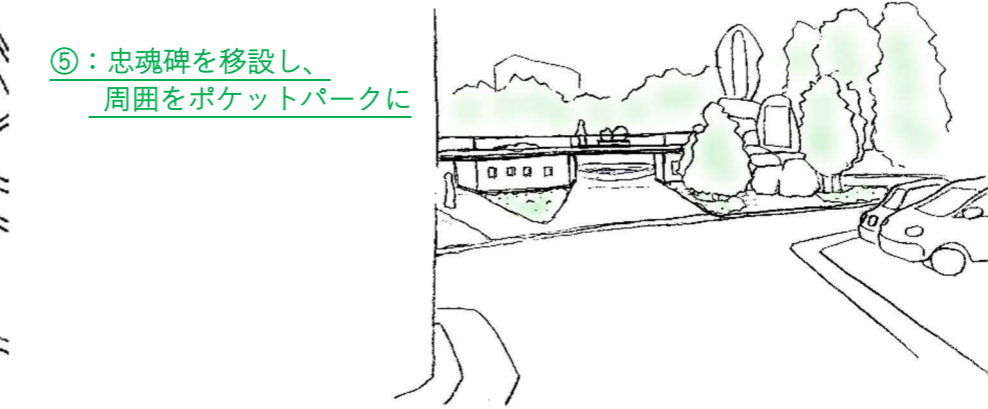


⑧：県庁舎本館及び議事堂前を芝生広場とし、低木は除却

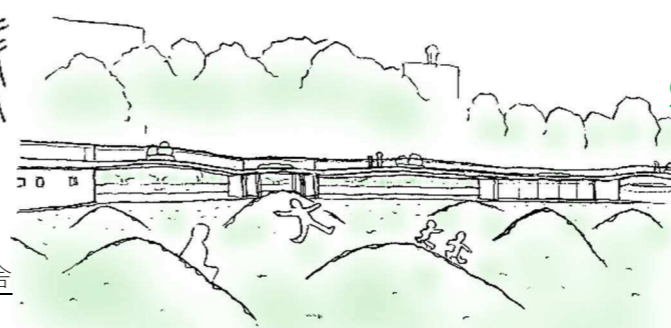


④：噴水の縁を低くし、水に触れられるように

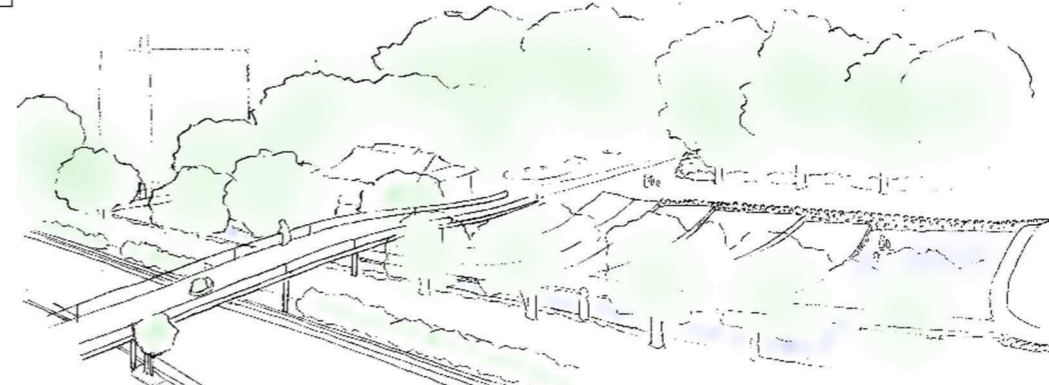
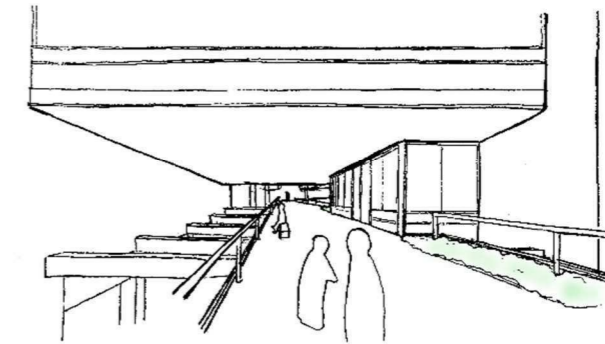
⑤：忠魂碑を移設し、周囲をポケットパークに



⑥：デッキ北側は大小複数の築山で変化をつけた広場に



⑦：県庁舎東別館2階にデッキを通し、1階に光を落とす



⑨：城址公園東側までデッキを通し、松川沿いを親水広場に

つながる。ひろがる。しあわせる。



## ■街区内の計画

今回の計画でNHK跡地と県庁前公園に設置するのは**1つの飲食店舗と複数の東屋**。

これらの**屋根をつなげてペDESTリアンデッキ**とする。

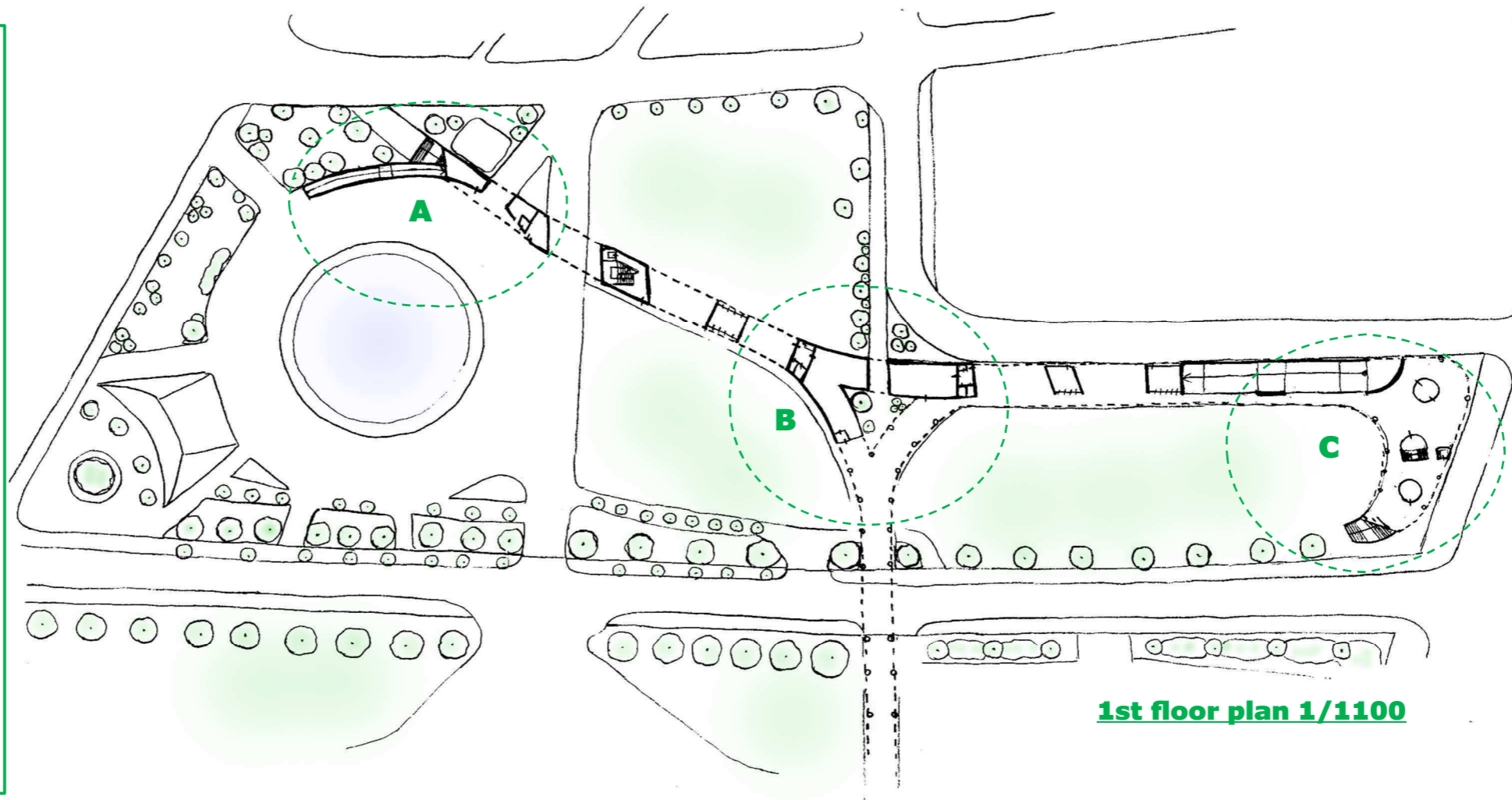
簡潔に言えば、それだけである。

芝生空間を分断することにはなるが、店舗と店舗の間を広くとって往来しやすくすることで、緩やかな接続をもくろんでいる。

そして、イベントスペースたりうる大空間としての芝生空間の利用は城址公園に任せ、分断された芝生空間の性格を少しずつ変えることで、都市の憩いの空間として特化させる。

また、この性格付けの過程で、築山を設け、噴水は縁を下げて直接で水遊びができるようなものとしているが、築山は簡易に撤去ができるものとし、噴水は水を止めてしまえば空地として十分機能するものと意図している。

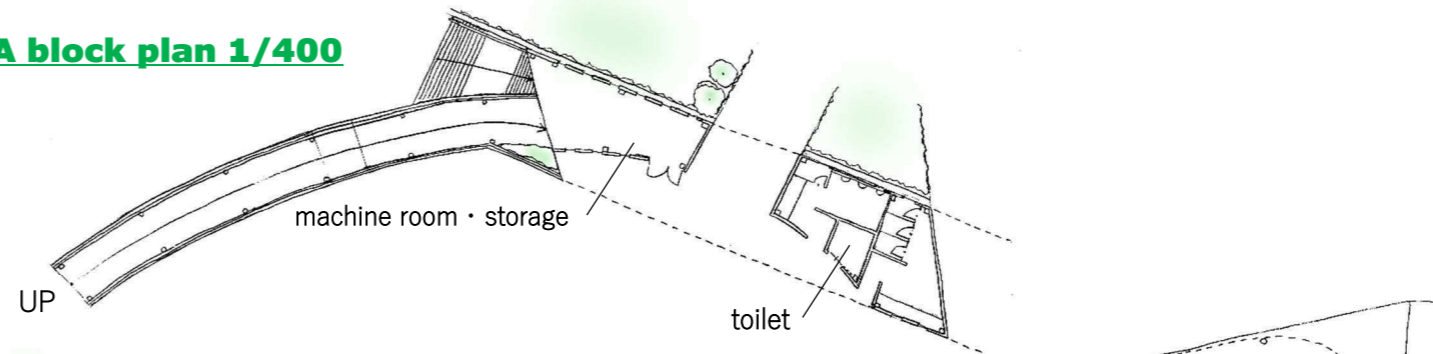
これは、都心部において災害時にどのようにでも使うことができるような安全な空き地は重要であると考えており、今回の計画により設置する空間をあえて余白足りうる空間に留めるためである。



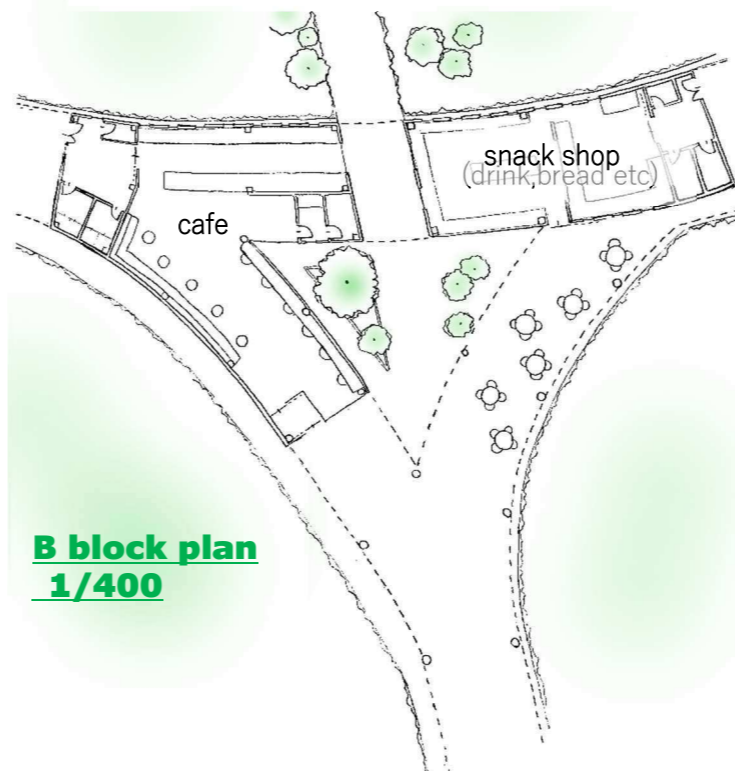
MAIN CONCEPT

人々が滞留し、心を癒すきっかけとなる「モノ」が  
人々対話し、心を躍らせるきっかけとなる「モノ」が  
東西に南北に緩やかに街区を接続することで  
この公園が都市全体に、そして、住民に対して開かれ  
都市が有機的に機能し始める  
今回の計画の主たる意図は、そのきっかけをつくることである

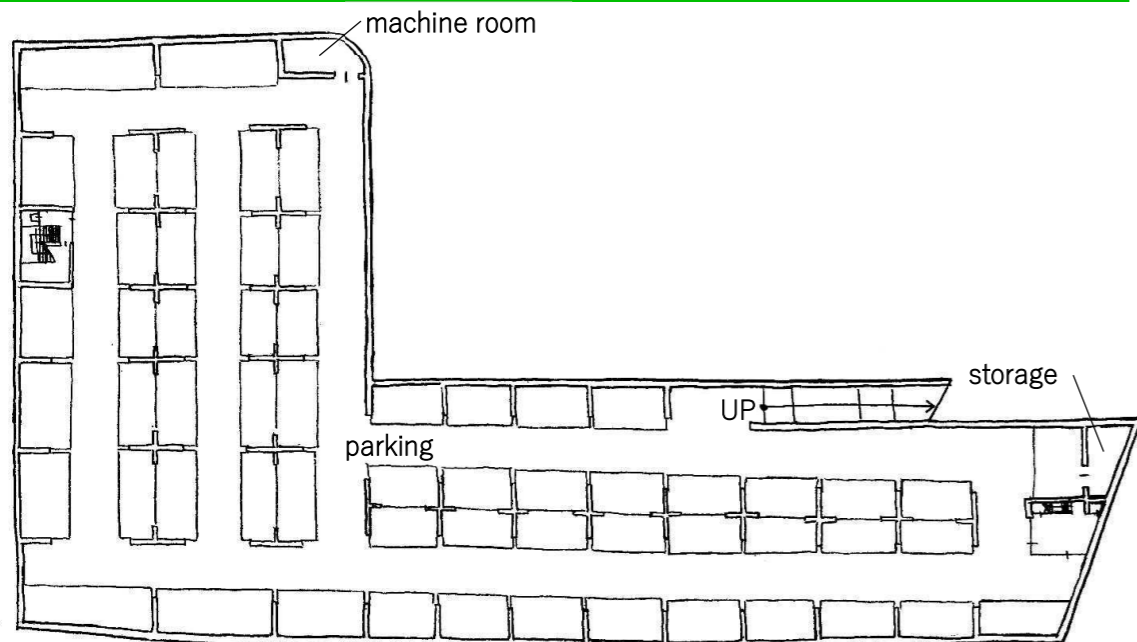
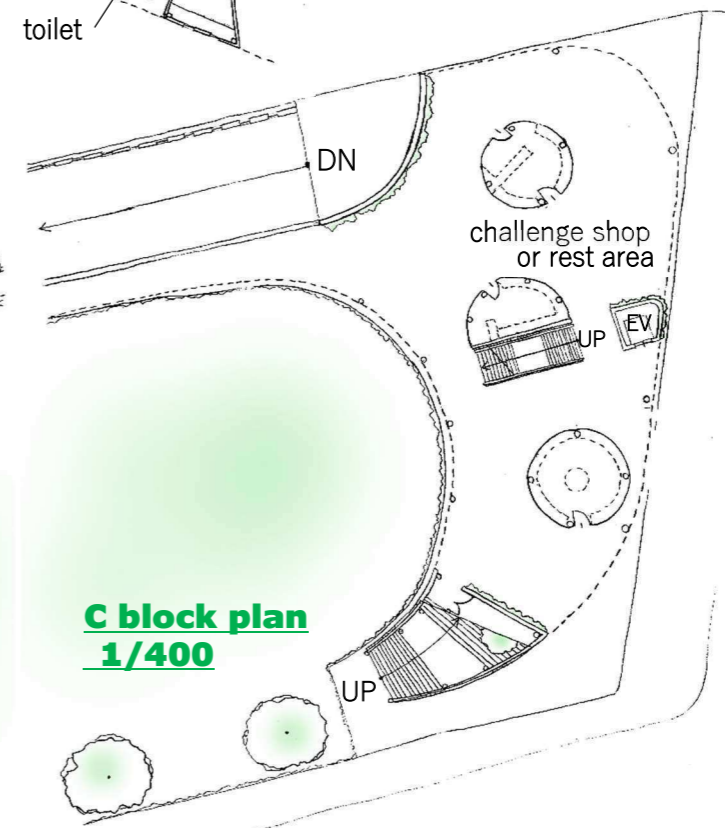
A block plan 1/400



B block plan 1/400



C block plan 1/400



Basement floor plan 1/1100

つながる。ひろがる。しあわせる。